

訪問介護における生活援助中心型サービスの多いケアプランの検証について

令和元年度 第2回 松戸市地域ケア会議
令和2年1月30日

訪問介護における生活援助中心型サービスの多いケアプランの検証について H31.2.14

平成30年10月より、訪問介護における生活援助中心型サービスについては、利用者の自立支援・重度化防止や地域資源の有効活用等の観点から、通常の利用状況からかけ離れた利用回数となっているケアプランについて市町村への届出を義務付け、そのケアプランについて、市町村が地域ケア会議の開催等により検証を行うこととしている。

これは、生活援助中心型サービスについては必要以上のサービス提供を招きやすい構造的な課題があるという指摘がある一方で、利用者において、様々な事情を抱える場合もあることを踏まえて利用者の自立支援にとってより良いサービスとするため、ケアマネジャーの視点だけでなく、多職種協働による検証を行い、必要に応じて、ケアプランの内容の是正を促すものである。

【要介護状態区分に応じて1月あたり以下の回数とする】

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
27回	34回	43回	38回	31回

(平成30年5月10日付老振発0510第1号「厚生労働大臣が定める回数及び訪問介護」の公布について)

松戸市における訪問介護における生活援助中心型サービスの多いケアプラン事例の取扱い

	介護保険課是正	包括的継続的ケアマネジメント	地域個別ケア会議
主な支援対象	ケアマネジャー	ケアマネジャー	利用者及びケアマネジャー
想定される原因	<ul style="list-style-type: none"> ・算定基準の理解不足 ・検討の機会が不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・知識・経験面の課題 ・居住環境による事情 ・関係者間の連携に課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源等の情報量が不足 ・地域資源がない、不足 ・関係者間の連携に課題
想定される支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ●状況の聞き取り <ul style="list-style-type: none"> ・プラン以外の情報 ・算定の根拠 ●算定基準の説明 ●再検討を依頼 <ul style="list-style-type: none"> ・算定可能な支援内容 ・検討内容の確認 ●プラン見直しの促し 等 	<ul style="list-style-type: none"> ●スーパービジョン ●必要に応じ同行訪問 ●担当者会議の参加 等 	<ul style="list-style-type: none"> ●事例検討 <ul style="list-style-type: none"> ・状況、問題点の確認 ・本人の希望 ・必要な支援・役割分担 ・利用可能な介護保険サービス ・活用可能な地域資源 ・支援方針の検討 ●事例研究(推進会議へつなぐ) <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の抽出 ・解決策の検討 等
市地域ケア会議での報告方法	件数報告	件数報告	詳細報告

訪問回数が多いケアプランの届出状況について

対象期間 令和元年6月から令和元年11月末日まで

届出延べ件数 6件

地区別集計(利用者居所別)

地区名	届出件数	届出状況		
		うち、プラン検証による変更等	うち、包括的継続的ケアマネジメント対応	うち、地域ケア個別会議対応
明第1				
明第2西	1	1		
明第2東	1		1	
本庁				
矢切				
東部	1	1		
常盤平				
常盤平団地				
五香松飛台				
六実六高台				
小金				
小金原				
新松戸	2		2	
馬橋西	1		1	
馬橋				
合計	6	2	4	0

※新松戸の件数には、目標期間の延長等により再提出された届出を含む。

その他

今回の報告対象期間前に提出されたプランについて、地域ケア個別会議で検討したケースが1件ありました(No.60)。